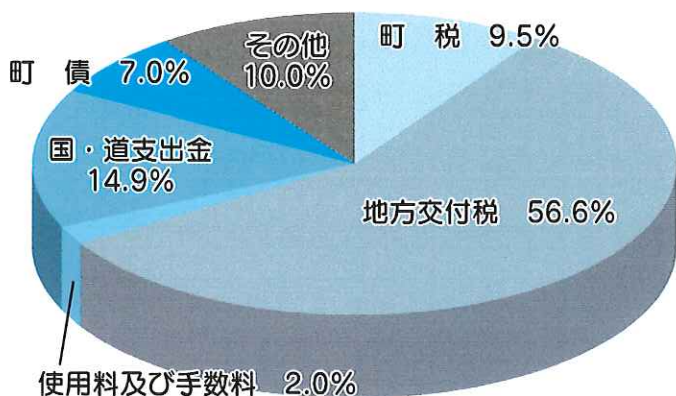


平成27年度決算 歳入総額86億2,907万円 歳出総額85億6,624万円 で認定

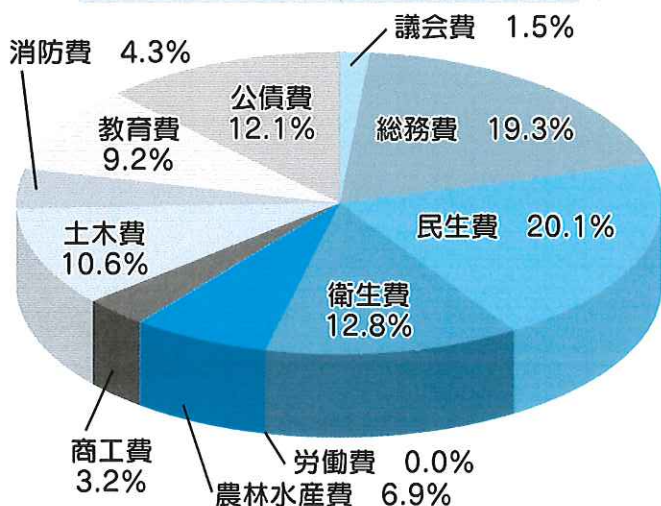
平成27年度一般会計歳入決算



一般会計歳入決算額内訳		
項目	決算額	比率
町税	5億0,245万0,583円	9.5%
地方交付税	30億0,974万1,000円	56.6%
使用料及び手数料	1億0,624万8,848円	2.0%
国・道支出金	7億9,439万5,940円	14.9%
町債	3億7,080万0,000円	7.0%
その他	5億2,896万1,705円	10.0%
合計	53億1,259万8,076円	100%

※その他は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額を記載しています。

平成27年度一般会計歳出決算



一般会計歳出決算額内訳		
項目	決算額	比率
議会費	7,706万5,232円	1.5%
総務費	10億1,507万3,141円	19.3%
民生費	10億5,912万1,589円	20.1%
衛生費	6億7,298万9,658円	12.8%
労働費	46万6,626円	0.0%
農林水産費	3億6,373万7,009円	6.9%
商工費	1億6,943万0,764円	3.2%
土木費	5億5,976万6,336円	10.6%
消防費	2億2,774万4,104円	4.3%
教育費	4億8,447万4,431円	9.2%
公債費	6億3,359万9,743円	12.1%
合計	52億6,346万8,633円	100%

歳入から歳出を差し引いた4,912万9,443円のうち、1,639万4,000円を繰越明許費の繰越分へ、1,700万円を基金に積み立てし、残りの1,573万5,443円を翌年度に繰越し決算は終了しました。

平成27年度各特別会計歳入決算

各特別会計歳入決算額	
項目	決算額
国民健康保険特別会計事業勘定	11億1,461万3,425円
後期高齢者医療特別会計	8,220万3,182円
介護保険特別会計	7億1,056万8,521円
介護老人保健施設特別会計	3億4,425万5,166円
国民健康保険特別会計施設勘定(国保病院)	7億3,190万0,315円
簡易水道事業特別会計	1億2,577万4,208円
公共下水道事業特別会計	2億0,715万9,463円
合計	33億1,647万4,280円

平成27年度各特別会計歳出決算

各特別会計歳出決算額	
項目	決算額
国民健康保険特別会計事業勘定	11億1,147万2,134円
後期高齢者医療特別会計	8,217万9,941円
介護保険特別会計	7億0,903万4,384円
介護老人保健施設特別会計	3億4,417万5,135円
国民健康保険特別会計施設勘定(国保病院)	7億3,077万0,064円
簡易水道事業特別会計	1億1,811万5,707円
公共下水道事業特別会計	2億0,702万8,335円
合計	33億0,277万5,700円

※ 国保病院・介護老人保健施設の決算額から資本的収入・資本的支出は除く。

平成27年度 各会計歳入歳出決算審査報告・総評（一部抜粋）

歳出では、社会保障改革に伴う関係経費の伸び、特別会計への繰出金の増加など、財政運営上厳しい状況が今後も見込まれる中、平成27年度決算においては、当初予算編成での財源調整分としていた財政調整基金から最終的に9,844万3,000円を取り崩す結果となりましたが、まちや地域の将来を見据えた「今金町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少の克服、地方創生や地域の活性化に向けた取り組み等を積極的に推進している。

歳入においては、地方交付税の占める割合が56.6%とある程度は確保されているが、自主財源の伸びは期待できない状況にあると言える。そのような中で町税等の収納率についてはいずれも収納対策の取り組みが顕著に表れており、評価に値するものであるが、町民の納税に対する公平性を期する上からも、今後なお一層の努力が望まれる。

今後も社会保障費や公共施設の老朽化に対応するための費用等の増加が見込まれ、厳しい財政状況が続くことが想定されるので、費用対効果を十分に検証の上、効果的・効率的な事業執行を行いより健全な財政運営が図られるよう努力されたい。

（1）債権管理について

地方税法の規定に基づく徴収金にかかる債権以外の未収債権について、回収不能時の対応が明確化されておらず、それぞれの関係課の対応にゆだねられていることから債権回収事務処理に差異が見受けられる。

今般、簡易水道使用料等の私法上の債権において、徴収見込がないにもかかわらず、滞納事案として継続している状況が見られた。

このことは適切な債権管理に欠けることとなり、さらに無用なコストや労力を要することから、住民負担の公平性の確保や債権管理の適正化を目的として各市町村で制定が進んでいる債権管理条例の制定に向けた検討を行うとともに、債権の適切な管理に努められたい。

（2）時間外勤務の縮減等について

時間外勤務については、これまでも決算審査や定期監査において縮減を図るよう注意喚起をしてきたところであるが、平成27年度の時間外勤務の実績は、支給者数119人、総時間数10,434時間で、一人当たり月平均時間数7.3時間となっており、月平均15時間以上は13人となっている。

町としてノー残業デイ（毎週水曜日）の設置や事前届け出の徹底、時間外勤務の状況把握による職員管理等に取り組まれていることは評価するものの実効性が上がっていないのが実情であると言わざるを得ず、時間外勤務が恒常化している部署が複数見受けられる。

時間外勤務を長期にわたり継続することは、身心の健康及び公務の能率に影響を及ぼす恐れがあることから、各部署にあっては引き続き業務の見直しを行うとともに、総業務量や業務の優先度、業務の実態、配属職員の適性、職場の風土等を、管理職員がそれぞれの立場で十分に把握認識することによって、時間外勤務の削減のみを目指すのではなく、率先して職場改善を推進することが必要と思われる。

また、組織のあり方をはじめ、定数配分、人員配置、業務内容の分析等を有機的に連携させ、職場ごとの課題に応じて、きめ細やかな柔軟性を持った労務管理を望むものである。

今金町代表監査委員 天井 幸雄
今金町 監査委員 徳田 栄邦